

- 平成28年の特区法改正により、企業の農地所有特例が導入された。
- 養父市においては、法改正前は、16社がリース方式で農業に参入していた。
- 法改正後は、上記16社のうち4社が農地を取得。さらに7社が新規に参入し、このうち農地を取得したのは2社。（→あわせて**6社が農地を取得**）
- この**6社が所有している農地は合計1.6ha**。6社の経営する農地面積の約**7%**であり、残りはリース方式。また、6社のうち**4社は規模拡大しているが全てリース**で対応。
- 6社のうち**1社は平成31年3月から休業中**。リースは**全て解約**。所有地は農業利用されていない。